

# 日本科学者会議 京都支部ニュース

9月号 No.427

2019年9月11日発行

Tel/Fax : 075-256-3132

E-mail : jsa-kbranch3132@mbox.kyoto-inet.or.jp

URL : <http://web.kyoto-inet.or.jp/people/jsa-k/>

ゆうちょ銀行振替口座 加入者名：日本科学者会議京都支部 口座番号：01050-6-18166

ゆうちょ銀行総合口座 加入者名：日本科学者会議京都支部 口座番号：14480-2800181

上記総合口座を他金融機関からの会費振り込みの受取口座として利用される場合は以下の内容を指定して下さい。

店名：四四八（読み ヨンヨンハチ） 店番：448. 預金種目：普通預金 口座番号：0280018

## ・・・・・ 目次 ・・・・・

◆ 2019年度第2回近畿地区サポーター会議（9/1）の報告	2
● 『日本の科学者』読書会8月例会（8/20）の報告	3
● 関西技術者研究者懇談会・夏の合宿（8/24-25）の報告	5
■ 寄稿：韓国紀行記（左近拓男）	6
■ 寄稿：ガブリエルの「新しい実在論」（宗川吉汪）	7
■ 寄稿：戦争時代を生きて（須田 稔）	9
▼ 9～11月の支部関連行事の案内（JSA近畿も参照）	10
・『日本の科学者』読書会9月例会（9/20）「地域の科学者が目指すもの」	
・731の検証を京大に求める会第2回シンポ（10/12）	
・第2回大学フォーラム（11/2）	
◆ 支部幹事会・ワーキング会議だより	11
◆ 近畿の催し物案内：「JSA近畿」No.20.21	13

### ＜今年度会費の納入願い＞

2019年度会費は11ヶ月分（一般会員：13,200円、特別会員：6,600円、家族割会員：3,850円、若手会員：5,500円、若手特別会員：3,850円）を納めていただくことになっています。9月2日現在で前納者を含めて194人（会員の81%）が今年度会費を納入されていますが、まだ46人の未納者がおられます。未納者には振込用紙を同封していますので、会費納入にご協力願います。

（支部財政担当幹事・鈴木）

## 2019年度第2回近畿地区サポーター会議の報告

2019年9月1日13時30分から17時まで国労大阪会館会議室で近畿地区サポーター会議が開催された。兵庫支部から1名、大阪支部から3名、京都からは宗川、大倉の2名が参加した(滋賀支部は欠席)。

いつも通りの近況報告から始まり活動交流を行った。紹介された主な事項を列挙する。京都からは、「悲しみの星条旗」DVD上映会を京都に引き続き、9月19日の東電刑事裁判判決を前に、関東の茨城県古河市、千葉県市川市などで開催。「福島第一原発は津波の前に壊れた」(文春9月号の元東電技術者木村論文) : 情報開示によって、津浪到達前に「炉心流量」が0となっていたことが明らかに。ICRPの新勧告案に対するパブリックコメントについて大阪(9/7)と京都(9/16)で学習会が開かれる。また、マルクス・ガブリエルの『新しい実在論』を「放射能の恐怖」との関連で紹介(支部ニュースに投稿)。大阪からは、高温で野菜が不作、値上がり、害虫大発生。参議院選札幌安倍街頭演説で、ヤジった女性が公安に拉致され、新聞報道に。大津京、埼玉知事選でも弾圧。警察監視の第3者機関創設に奔走している。9月22日兵庫で、レッドページ70年集会。安倍国会答弁「私が国家です」が議事録から削除。インターネットで閲覧できる国会のビデオ記録からも削除されている。また、サイエンスカフェは、9月に養護施設、里親問題、10月にバリアフリーを取り上げる。兵庫からは、神戸製鋼石炭火力発電問題で、7月に兵庫支部で学習会。同窓会での、韓国を批判する雑談に違和感。マスコミの影響大。選挙報道が大幅に減っている(中

島岳志分析)。安倍政権・与党は、マスコミ対策による低投票率によって支えられている。

続いて、JJSの合評会で出た主な意見を列挙する。7月号: 杉本論文: ポリテクセンターの紹介に終わっている。中嶋論文: 倫理だけでは解決できない。技術とは何か、これまでの技術論論争を参照すべき。8月号: 水道民営化の是非が明確に問われていない。「アセットマネジメント」説明が分かりにくい。水道事業が大切なら独立採算の公営企業でなく、公営化し税金を投入すべき。ハードが老朽化しているので、民営化では維持できない。使用料も減ってきてている。地下水が豊富な地域が多いのに、水源に産廃が投入されたりしている(城陽の例)。水も広域化でなく、地産地消で。吉村論文: 「スーパービジョン」安易にカタカナ英語を使わない。養護施設の小規模化、里親の推進の背景に、自民党改憲草案の「家族」の強調がある。児童相談所に専門員が決定的に不足。中野ひろば: 科学者つうしんの記事が要約になっている。今後長文のオピニオン、ひろば原稿には要旨をつける。

その他の話題: 国立大学における研究能力の劣化が激しい。「大学の再生は日本の再生」。編集後記、談話室はよく読まれている。 Wikipediaを参考文献として認めるか。注の書き方が統一されていない。家族農林業、水産業で特集を期待する。9月号: そもそも人口8万の福知山に公立大学は維持できない。大学の在り方も問われる。

次回は、12月1日(日)同一会場で開催(9月号以降の講評)。

(報告者・大倉弘之)

## 『日本の科学者』読書会 8月例会（8/20）の報告

### 8月号特集：持続可能な水インフラをつくる

標記例会が8月20日（火）3時より京都支部事務所で開かれた。参加者7名。「8月号特集」より3篇の論文が取り上げられた。

#### 南 慎二郎「日本の水インフラと公共政策－水道事業の事業運営再編と公費投入の動向を中心」（報告：鈴木博之）

日本の水道事業は、人口減少に伴う水需要の減少、水道施設の老朽化、深刻化する人材不足のために、現行の制度設計・形態のままでは維持が難しく、水インフラの長期的な事業運営の実現という困難な課題に直面している。その解決のために水道法が改正

（2018.12）され、新たな取り組みが始まっているが、本論は、その現状と制度改革動向を踏まえて、水インフラの事業運営の政策的課題を考察したものである。

厚労省は今回の水道法改正に際し直面する課題として、老朽化、耐震化の遅れ、水道事業者が小規模で経営基盤が脆弱、計画的な更新のための備えが不足、を挙げている。改正法では基盤強化のための制度の大枠として、運営主体を従来の市町村から都道府県に拡大する「広域化」と「資産運用の取り組み」の推進を提唱している。

改正法に対応した動きとして、一般的な例の象徴として浜松市、制度改革の方向性の象徴として大阪市の現状を紹介している。浜松市の上水道決算は現在は黒字であるが、人口減少と施設の老朽化で経常収益は減少を続けており、黒字経営を確保するためには大幅な料金値上げが必要となる。制度改革に応じた広域化に従って、経営を効率化・平準化の方向で再編し、公費投入による施設供給の課題

の克服が必須とする。大阪市の場合は事業の歴史も古く、施設や技術・経験の蓄積も豊富で、全国でも先進的存在であり、制度改革の特徴として、料金値上げ以外での収入確保が注目される。処分・転用可能な資本が多く、受託事業の推進による基盤強化も推進している。地方公営企業である水道事業が、本来の対象地域に縛られず、一般企業のように経営を拡大展開することを是認している。

水道事業は従来独立採算制に準拠してきたが、最近の制度改革では積極的に公費投入による政策推進が図られている。水道施設耐震化、水道事業運営基盤強化推進、水道事業官民連携等基盤強化推進、水道事業におけるIoT活用推進に対して交付金が用意され、2019予算は前年度の倍増で厚労省水道関係予算の66%にもなる。交付対象は都道府県に限られるが、これらの公費投入により広域化と連動する形で施設更新が集中的に進むはずという。

今後の水道事業運営において、事業の連携や統廃合は不可避で経営の効率化も当然であり、広域化やICT技術による経費節減、民間委託の範囲拡大が方向づけられる。ただし、一方で公衆衛生等の社会的便益を供給する水道事業の公共性も忘れてはならず、供給サービスの質の維持と無理なく利用できる料金体系の両立が必要であるとする。

最後に、施設供給と運営安定は水道事業の歴史的課題であるが、最近の制度改革動向は

まだ流動的で定着には 10 年程度の時間が必要であろうが、事業運営と公共性に関する、住民等各主体を交えた熟議が重要で、それを支援する政策が必要とまとめている。

**(感想)** 水道事業民営化に対する多くの問題点の指摘が、国際的にも国内的にも、すでになされているのに、本特集ではそれがほとんど取り上げられていないのは非常に片手落ちであり、科学者会議の評価を下げる特集になっているように報告者には思われる。

#### 太田 正「水道の民営化・広域化の動向と事業構造の改編」(報告: 山口進次)

2018 年 12 月「水道法」が改正された。その目的は「水道の民営化」と「水道の広域化」である。

本来、国民の命に関わる水道は憲法 25 条の適用で、国が責任を取るべきものであるが、小泉政権時代に経済産業大臣の竹中平蔵が、水道事業の大半を民間に委託できるよう法律を変えてしまった。

そして 2011 年 3 月 11 日東日本大震災当日、民主党政権は公共施設の運営権を民間に渡し、民間企業が水道料金を決めて徴収できるよう、PFI 法改正案を閣議決定する。自治体が水道を所有したまま、運営だけ民間企業に委託するという「コンセッション方式」の導入だ。災害時に破損した水道管の修理などは、自治体と企業で折半し利益は企業のものになる。

現在、先進国や途上国で「水の民主化運動」という、水道の再公営化の潮流が起きている。民営化された水道事業は、企業の利益優先のため水道料金の急激な値上げと、財政の不透明性、公営が民間企業を監督する困難さ、劣悪な運営、過度な人員削減によるサービスの低下などが問題となっている。

本論文では「水道は歴史的にも公営の経営

形態が相応しいとされてきたが、料金改定が容易に行えて条件が保障されるならば、民営化(市場開放)は可能となるであろう」とか「民間企業が参入する条件としては、全投資額に対する内部収益率、投資の効率性を示す利回りの他に、リターンの大きさと関連して一定以上の投資規模が求められる、すなわち大規模水道事業にのみ、企業のうまみがある」という論説に見られるように、水道の民営化を推進する立場のようにもとれる。

私は「水は基本的人権である」という立場から、水道は国(自治体)が責任を持って運営し、独立採算制を外して税を投入してでも国民の命を守るべきだと考える。

#### 近藤夏樹「水道事業体の技術と技能を再構築する—水道事業から失われていく技術と技能」(報告: 大倉弘之)

著者は現役水道労働者(技術者)であり、本特集「持続可能な水インフラをつくる」の中で、唯一明確に、2018 年 12 月公布の改正水道法による官民連携(コンセッション方式)や、国・都道府県主導で進める広域化に抗して、人に焦点をあてた公営水道再構築のための対案を示している。

第 1 節では、水道事業についてその危機の原因と再構築の可能性を論じている。危機の原因については、「まえがき」で国の責務である保護育成(改正前水道法第 1 条)を怠ったためとしながら、根源は PFI 法(1999 年施行)にあり、民間委託進展に伴い技術と技能が失われたとする。また、2013 年改訂の「新・水道ビジョン」に「水ビジネス」という表現が現れ「公共の福祉」から逸脱していく。そこで示されていた被災支援への懸念も現実になっている。さらに専門性の低下も懸念される。震災支援については、1995 年阪神淡路大震災

で大規模断水が起き、大規模事業体中心の災害支援体制を構築しようとしてきたが、2011.3に弱体化が露呈した。コンセッション方式では地方公営企業との相互連携に公平性が保たれるか疑問となる。次に、再構築の可能性として、世界有数の水道技術を支える人材がまだ残っていると指摘する。専門知識と技能が連携して水道事業は成立するので、業務が委託でも、委託管理、業務内容の知識・経験が必要である。日本で1980年代に公営事業民営化が始まる中、水道事業は、水道法の市町村運営原則により今日まで民営化が進まなかつたが、公務水道労働者を減らし「技術・技能」が失われていった。それでも大規模事業体には技術・技能は残されているので、今ならまだ再構築が可能であり、国は、保護・育成、再構築を後押しする施策を行うべきと指摘する。

第2節では、広域化・民営化への対案を示す。それは、4つの連携による公営水道の再構築という案で、国が基本的人権を担保する水道事業へ支出を行うことは当然で、人材育成への財源も用意すべきとの指摘はそれを保証する条件であろう。一方、現在の国の広域化関連予算強化は、画一的な広域化の心配があるとする。対案の詳細は自治労連公営企業評議会ホームページで資料を順次公開とのこ

と、4つの連携とは以下の通り。1.公公連携：中核事業体が中小事業体の水道職員を育てる。2.公民連携：企業による数十年間の地域独占が生じる「官民連携」（コンセッション方式）ではなく、「地方公務員」が広い意味の「民」（非営利団体、公益法人、民間企業など）と協力。3.住民参画：水の自治を住民と共に構築していく「地方公営企業の発展型」を目指す（パリ市の再公営化でも模索）。4.流域連携：ダムに頼らない利水、上下流域対等の立場、水行政のタテ割り解消などの「流域マネジメント」実施。

「おわりに」で、世界の水道事業再公営化での「水は人権である」という認識に注目しつつ、まだ一つもコンセッション導入がされていない日本においては、公営水道事業体は住民に信頼される仕事を行うと共に、関連労働者と連携して働き方を改善することで、水道事業の発展は可能であり、それは公営水道事業を磨いていくこと、と締めくくっている。感想：最後の対案の4つの連携が分かりにくい。著者のような技術者が残っているうちなら、「人権としての水」を守る再構築に、一定の希望が持てる。その点では、特集全体のスタンスが必ずしも定まっていないように感じた。

## 関西技術者研究者懇談会・夏の合宿（8/24-25）の報告

今年も懇夏の合宿が、8月24日～25日の一泊二日で滋賀県高島市において実施された。今回、参加者は8名で1日目に審議を集中し、2日目は残り1件とカヌー講習会を行った。運よく天候にも恵まれ、勉強においしいバーベキューとビール、舟あそびと盛りだくさんを楽しんだ。

以下は、発表のタイトルと報告者名です。

## 報告（発表順）

- |                            |       |
|----------------------------|-------|
| 1 ストップ地球温暖化クイズ             | 日下 勤氏 |
| 2 日本の石炭火力発電問題の検証           | 出口幹郎氏 |
| 3 脱原発・脱炭素社会「太陽エネルギーの効率的利用」 | 中村郁夫氏 |
| 4 三東哲夫「阪神淡路大震災」を警告し続けた地震学者 | 北口久雄氏 |
| 5 消費税はなぜ悪税か                | 山本謙治氏 |
| 6 文パルの裁判                   | 亀井成美氏 |
| 7 アクア説（イーストサイドストーリーの破綻）    | 山口進次氏 |
| 8 がんの診察と治療（形態学と遺伝子検査を中心に）  | 船井洋子氏 |
| 9 東部丘陵開発と産廃地下水汚染           | 亀井成美氏 |

（報告者・山口進次）

## 寄稿：韓国に行ってきました

左近拓男

お盆の8/13から8/16の4日間、家族旅行でソウルと水原（Suwon）に行ってきました。水原華城ははじめて行きましたが、120万都市でありながら李朝の文化を再現保存した見事な建造物群に感動しました。高速鉄道でアクセスも30分。家族で「地球の歩き方」を見て行きたくなり、水原は韓ドラの舞台だし、私も恥ずかしながら世界遺産ファンなので、午前中を中心に華城を見学したり、循環バスで城壁や城門巡りができるよかったです。ゆっくり見たかったのですが、35℃の暑さと、皆お腹が空いたので、名物のカルビを腹一杯食べてソウルに戻りました。

戻ったホテルでTVをつけたら、徴用工や慰安婦の話を年老いた方々が体験談を述べたり、評論家が解説をしていました。日本人では宇都宮健児さんや広瀬 隆さんが意見を述べられていました。

彼らは、日本政府はおかしいと、きちんと批評していました。徴用というのも間違っていて、「供出」つまり、物資の提供と同じであり、強制労働であることも指摘されていま

した。

宇都宮さんはハンギョレ新聞にも寄稿されているので下記 URL をご覧ください。  
<http://japan.hani.co.kr/arti/opinion/33949.html>

徴用工の本はたくさん出ています。

大学図書館から軍艦島で強制労働させられた手記をまとめた本を借りて読みましたが、その本のなかで、そこで働かされた朝鮮の方々は、軍艦島が世界遺産になったことに、観光目的で真の歴史はないがしろにしていると批判していました。

ソウルの街中は、8/14は慰安婦の日、8/15は解放の日で、それに関するデモや式典がソウル市庁前を中心に行われていました。うちの子供達もホテルのTVでその風景を見て「イルボン、イルボン」と踊っていました。

ホテルのそばの明洞や南大門市場はショッピングや食事で家族と行きましたが、商店はいたって普通で、日本人や中国人観光客、そして地元の若者で賑わっていました。

街で迷っていたら、声をかけてくれて、つ

いでは化粧品を 10 個買わされそうになったり、ことば巧みに試食に誘われたりと、2 年前にソウルに来た時と何も変わらず、タクシーの方々は日本語で観光地のことや、日本に訪れた時の話など語ってくれました。渋滞を縫って運転しながらお孫さんの写真を iPhone で見せてくれたのには驚きました。

TV では CM でも独島の CM を流したり、日本の政権の批評番組が多かったですが、NHK も映りました。市中では、自分の商売、

生活のために精一杯働いたり、休暇を楽しむ人が大半でした。飲食店でも市場でも繁華街でも普段通りの優しい人ばかりでした。唯一、南大門市場でホットク（おやき）を細君と 2 個頬もうとしたら嫌がられました。1 個何ウォンとは書いていましたが、基本 5 個セットからなのでしょうがないですね。韓国はマッコリだけでなく生ビールも旨し。ピング（かき氷）も絶品。冷麺、カルビと合わせて、ぜひ試されたし。

## 寄稿：マルクス・ガブリエルの「新しい実在論」の紹介（I） 『なぜ世界は存在しないか』を読む

宗川吉汪

新しい実在論を提唱したマルクス・ガブリエルの『なぜ世界は存在しないか』（清水一浩訳、講談社選書メチエ、2018）を読んだ。3・11 以降、私は科学の価値中立説批判を展開している。また、最近、福島原発事故の核心は放射能恐怖と放射線被ばくにある、と主張したところ、恐怖は主観にすぎず科学的でない、との批判を受けた。科学価値中立と恐怖を念頭に本書を読んだ。

### 新しい実在論の二つのテーマ

著者のマルクス・ガブリエルは 1980 年生まれ、ボン大学の教授で新進気鋭の哲学者である。どの学問でもそうだが、哲学では特に“言葉”的定義が重要である。ガブリエルの本を巻末の「用語集」をたよりに読んだ。カッコ内は「用語集」からの引用である。以下本文で著者とはガブリエルを、私とは評者の宗川を指す。

新しい実在論は、第一テーマ「わたしたちは物および事実それ自体を認識することができる」、第二テーマ「物および事実それ自体は唯一の対象領域にだけ属するわけではない」

という二つのテーマからなる。

第一テーマはごく当たり前のことのように聞こえる。「わたしたち」は当然“人”を指す。そして、われわれ人が、とりあえず五感で認識できるもの、それが物であるだろう。では、事実とは何か。それは「何かについて『真である』と言える何らかのこと」と定義されている。これは一体何を意味するか。

いまリンゴが鉢に盛られているとして、とりあえず世界には、リンゴと鉢とそれらを取り巻く空間とだけが存在するとしよう。すると、リンゴが鉢に盛られている事実はリンゴについて真であると言えるだろう。世界にはリンゴと鉢とそれらを取り巻く空間だけでなく、事実も存在する。

では次に、物が何もない世界を考えてみる。物がないというのも一つの事実であって、これは真である。物がなくとも事実のない世界は存在しない、世界には少なくとも事実は存在する。そしてわれわれ人は「物および事実それ自体を認識することができる」。これが新しい実在論の第一テーマである。

ところで、われわれはいろいろなことを考

える。つまり思考することができる。著者は「真偽に関わりうる思考によって考えることのできるもの」を対象と定義した。そして、すべての対象が時間的・空間的な広がりをもった物であるわけではなく、夢のイメージや数も、形式的な意味において対象であり、世界には物や事実に加えて対象も存在している、と主張する。

ヴィトゲンシュタインは、『論理哲学論考』で、事実の総体によって世界は定義できる、と述べた。それに対して著者は、物・対象・事実だけでなく対象領域の存在も考慮する必要があると言う。ここで対象領域とは、「特定の種類の諸対象を包摂する領域。そのさいには、それらの対象を関係づける規則が定まっていなければならぬ」と定義される。

例えば、自然数という対象領域は、偶数という対象領域を包摂している。民主的地方政治という対象領域は、一党独裁を排除しているが、地元クラブのような別の対象領域を包摂している。私は生物学の中でも生化学を専攻しているが、生物学の対象領域には、生態学、行動学、進化学、生理学、生化学などなどの対象領域を包摂する。さらに生化学は、核酸化学、タンパク質化学、糖質化学、脂質化学などの対象領域を包摂する。

新しい存在論の第二テーゼは「物および事実それ自体は唯一の対象領域にだけ属するわけではない」であった。私は、生物的存在だけでなく政治的、経済的、文化的なさまざまな対象領域に属している。つまり、私は、生物という唯一の対象領域にだけ存在するわけではない、というのである。

### 新しい実在論の優位性

本書は形而上学を「この世界全体についての理論を展開しようとする試み」と定義する。

形而上学の目的は世界の説明であって、われわれ人との関わり合いはいっさい問題にされていない。完全な価値中立というわけである。

著者は、形而上学の派生形態としてのカント風構築主義を検討する。「およそ事実それ自体など存在しない。むしろわたしたちが、わたしたち自身の重層的な言説ないし科学的な方法を通じて、いっさいの事実を構築しているのだ」という主張のあらゆる基底にある考え方」、それが構築主義で、それ自体として存在している世界をわれわれは認識できない、われわれが認識するすべてのものはわれわれによって作られたものだ、というのがカントの主張である、と著者は見ている。

新しい実在論がこれら形而上学や構築主義に対立することを、著者は、イタリアのヴェズーヴィオ山を持ち出して説明する。本文ではヴェズーヴィオ山を富士山に置き換えて説明する。

友人の貫戸氏が静岡において富士山を見ているちょうどその時、妻と私は甲府において富士山を見ている、とする。このシナリオに存在しているのは、“富士山”、“貫戸氏から見られている富士山”、“妻と私から見られている富士山”ということになる。

形而上学によれば、このシナリオに存在する現実の対象はたったひとつ、“富士山”だけである。静岡から見ている貫戸氏や甲府から見ている妻と私は、富士山にとってはどうでも良い。

一方、構築主義によれば、このシナリオには3つの対象が存在する。すなわち、“貫戸氏の富士山”、“妻にとっての富士山”、そして“私にとっての富士山”である。これらの背景には現実の対象など存在しない。

これに対して、新しい実在論では、このシナリオには少なくとも以下の4つの対象が存

在している、とする。すなわち、"富士山", "静岡から見られている富士山" (貫戸氏の視点), "甲府から見られている富士山" (妻の視点), "甲府から見られている富士山" (私の視点), である。

著者は新しい実在論が最も優れていると主張する。それは、富士山が日本列島の地表面の特定の地点に位置する火山であるということ、それだけが事実なのではなく、静岡から見える富士山も甲府から見る富士山もそれぞれ同じ権利で一つの事実であるからである。そしてさらに、妻の感じる富士山も私の感じる富士山もそれぞれ事実である。こうして新しい実在論は、われわれの思考対象となる事実が現実に存在しているのはもちろん、それと同じ権利で、それらの事実についてのわれわれの思考も現実に存在している、と想定す

る。

形而上学は現実を観察者のいない世界として、構築主義は現実を観察者にとってだけの世界として、それぞれ一面的に理解している。ところが、われわれの知っている世界は、つねに観察者のいる世界である。しかし、このような世界の中では、必ずしも私個人には関係しない事実も存在する。この世界は、観察者のいない世界でしかないとか、観察者にとってだけの世界でしかない、というわけではない。これが著者の主張する新しい実在論である。

もっとも私が "富士山" といえども所詮、測量士 (人) が測量した (見た) ものと主張すれば、新しい実在論と構成主義の距離は縮まるだろう。

< (II) は次号に掲載予定>

## 寄稿：戦争時代を生きて、今想うことは —須田稔の想いを重ねて—

須田 稔

1945年15歳の女学生の夜  
焼夷弾空襲に遭い 徹夜で消火  
朝 学校工場へと焼け跡の中  
昨日まで生きていた人も犬猫も死体に  
ちぎれた脚が電信柱にぶら下がり  
でも 必死だったから怖くなかった

洗脳された軍国少女でした  
疎開して青森の学校で 眼にしたのは  
満開の桜の大樹 青々とした根元の草  
「ああ 木も草も生きている わたしもだ」  
この感動は一生忘れません

凄惨な体験を 70歳を超えるまで  
詳しくは語りませんでした  
思い出して苦しくなるからです

でも 語らなければと思うようになりました  
体験者が減り 改憲を叫ぶ政治家が増え  
戦争の足音が聞こえてくるようです  
絶対に過ちを繰り返してはならないのです  
劇団民芸代表で俳優の奈良岡朋子さん語る  
7月28日『しんぶん赤旗 日曜版』

人間として生きてきた歴史を感じさせる作品  
8日放送の「マンゴーの木の下で～ルソン島  
戦火の約束」で戦中・戦後を生きぬいた奥田  
凜子を演じた岸恵子さん 11日で87歳  
「人間は忘れてはいけないものまで忘れる  
特に日本人は だからこそ「戦争の悲惨さを  
映画やドラマで伝え続けることが大事なの」

8月4日『毎日新聞』「日曜くらぶ」.

学校で兵隊上がりの先生が みんなに質問  
「大きくなったら何になりたいか」  
「陸軍大将」「海軍大将」…順番が来て ぼく  
「役者」と言うと「前に出ろ」と怒鳴られ  
殴られました 軍人贊美の時代でしたね  
1945 年の神戸焼夷弾大空襲 無数の黒焦げ  
の死体 素手で遺体運び 戦争は人間を鬼に  
変えるのです  
選挙の時街頭でマイクに笑いながら「政治?  
関心ない」と答える若者たち  
ほんまは恥ずかしい事なんやけどなあ  
  
政治家が本当に国のこと思うなら  
戦争を避けるよう 避けるようにしていかな  
いと 戦争の悲惨さを 僕はこの目で見てき  
たのだから  
戦争は人間を鬼にすると**大村嵐さん 8歳**  
8月 16 日付『毎日新聞』夕刊「特集ワイド」.

僕は子供だったけれども戦争末期の時代を生  
きてきた。でも、今の政治家は戦争の実態を  
知らず、頭の中で考えているだけ。自分は戦  
争に行かなくて済む。ということを前提にし  
ているのではないでしょか。(怒りがふつふ  
つと湧き上がってきたようだ)

僕ぐらいの生き残りはあまりいないから、  
言うべきことは言わないといけない。

戦争には殺される恐怖だけでなく、殺す恐  
怖もある。…ベトナム戦争で、相手を殺した  
米兵がトラウマに陥りました。そこから厭戦  
思想や反戦思想が出てきた。そこで敵を殺す  
現場を見ないですむドローンや無人飛行機が  
開発され、モニターを見ながら遠隔操縦で攻  
撃。今、戦争は人を見なくても殺せる方向に  
進んでいる。(人間対人間の世界を希求するの  
です。)と語る脚本家・**倉本聰さん 84歳**。

8月 2 日付『毎日新聞』夕刊「特集ワイド」.

## 9～11 月の支部関連行事の案内 (JSA 近畿も参照)

### 1. 9月読書会

日時：9月20日（金）15:00～17:30

テーマ：『日本の科学者』 9月号特集「地域の科学者たちが目指すもの」

担当：矢口論文（清水）、野口論文（菅原）、小山論文（宗川）

### 2. 第5回京都支部幹事会

日時：9月 20 日（金）18:00～20:00

### 3. 第4回ワーキング会議

日時：10月4日（金）13:30～15:30

### 4. 京大に求める会事務局会議

日時：10月4日（金）16:00～

## 5. 京大に求める会 第2回シンポジウム

日時：10月12日（土）13:00～16:00

テーマ：研究者が戦争に協力する時－731部隊の生体実験をめぐって

「731部隊軍医将校の医学博士論文への疑惑」

場所：京都大学総合人間学部吉田南4号館

西山勝夫（滋賀医科大学名誉教授）「731部隊と京都大学」

池内了（名古屋大学名誉教授）「京大の通知と異議申し立て」

松宮孝明（立命館大学法科大学院教授）「社会科学的観点から」

## 6. 第3回大学フォーラム

日時：11月2日（土）13:30～

場所：龍谷大学大宮学舎清和館3階ホール

梶田隆章氏（東京大学宇宙研究所長）「大学と学術－現状と課題－」ほか

三成美保氏（奈良女子大学副学長、学術会議副学長、ジェンダー法学・法史学）

－ジェンダーの視点から

中山弘之氏（愛知教育大学准教授、教育学）－学生の成長発達の視点から

堀雅晴氏（立命館大学教授、行政学）－私立大学のガバナンスをめぐって

## ◆◆◆支部幹事会・ワーキング会議だより◆◆◆

第4回支部幹事会（8月20日）と第4回ワーキング会議（9月6日）の報告

### 1. 会員の現況（9月6日現在）

一般会員216、特別会費会員3、家族割り特別会費会員3、若手会員6、

若手特別会費会員12、合計240、読書者4

### 2. 会費納入状況（8月26日現在）

今年度会費納入者：一般 180/216、特別会員 3/3、家族割 3/3、若手 1/6、

若手特別 5/12

18年度会費未納者：一般9人、若手特別4人

17年度会費未納者：一般5人、若手特別2人

### 3. 会計報告（8月26日）

2019年度累計

2019年度8月決算

収入累計 2,348,499円

8月収入合計 52,792円

支出累計 1,339,637円

8月支出合計 251,593円

収支累計 1,008,862円

8月分収支 -198,801円

前年度繰越 419,566 円

前月繰越金 1,627,229 円

8月末残高 1,428,428 円

8月末残高 1,428,428 円

#### 4. 8月～9月の支部関連行事 (支部ニュース8月号発行～9月号発行)

8月 9日 (金) 支部ニュース8月号発行, 「日本の科学者」9月号発送

8月20日 (火) 8月読書会

8月20日 (火) 第4回支部幹事会

8月23日 (金) 京大に求める会事務局会議

8月24日 (土) ～25日 (日) 関西懇夏合宿

8月30日 (金) 悲しみの星条旗 トモダチ・ユニットDVD上映会

8月31日 (土) 第34回自然科学懇談会

9月 1日 (日) 近畿地区サポーター会議

9月 6日 (金) 第4回ワーキング会議

9月11日 (水) 支部ニュース9月号発行, 「日本の科学者」10月号発送

(文責: 宗川吉汪)